

「美しい森林づくり推進国民運動」に関する これまでの取組と今後の展開方向

平成19年7月
農林水産省

1 国民運動の目標及び運動期間

平成19年2月の「美しい森林づくりのための関係閣僚による会合」(以下「閣僚会合」という。)において確認された基本方針に基づき、幅広い国民の理解と協力を得て以下を推進する。

- ① 2007年～2012年の6年間で330万haの間伐を実施し間伐の遅れを解消
- ② 更に、100年先を見据え広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進

2 これまでの取組

(1) 体制整備

- ① 関係省庁連絡会議等
 - ・ 第1回関係省庁連絡会議を開催(3月29日)
関係各省庁毎の具体的取組内容を確認
 - ・ 第2回関係省庁連絡会議を開催(7月6日予定)
- ② 省内推進本部
 - ・ 第1回省内推進本部を開催(2月20日)
大臣を本部長、全局長等を構成員とする省内推進本部を設置
 - ・ 第2回省内推進本部を開催(3月7日)
当面の展開方向を決定
 - ・ 第3回省内推進本部を開催(7月5日)
これまでの取組を踏まえ、今後の展開方向を決定
- ③ 全国推進会議
 - ・ 「美しい森林づくり全国推進会議」(以下、「全国推進会議」という)を開催(6月1日)
134人の発起人、及び関係省庁の紹介や仲介等の協力により、各界(経済界、教育界、環境団体、労働団体、NPO等)の47団体(当初)を構

成員として設立。参加者全員が総理官邸にて、総理大臣、官房長官等関係閣僚と意見交換。

(2) 運動の展開

① 農林水産省幹部による全国キャラバンの実施

- 5月13日 熊本県阿蘇市（農林水産大臣）県民1,000人参加
- 19日 栃木県さくら市（国井副大臣）県民800人参加
- 千葉県東金市（福井政務官）県民400人参加
- 愛知県岡崎市（林野庁次長）県民1,000人参加
- 20日 福井県大野市（山本副大臣）県民1,000人参加
- 23日 富山県黒部市（中部森林管理局長）県民2,000人参加
- 6月16日 埼玉県越生町（永岡政務官）県民1,200人参加
- 30日 大分県大分市（林野庁長官）県民500人参加

② 民間企業に対する協力の呼びかけ

- ・ 「企業の森」に関心を示している企業に対して情報発信。

③ 森林ボランティア活動の呼びかけやNPOとの連携

- ・ 緑の募金等を活用したボランティア活動を公募。

④ 「木づかい運動」の展開

- ・ 総理大臣への緑の羽根着用キャンペーンで「木づかい応援団」の大沢啓二氏（プロ野球マスターズリーグ議長）が総理等にバット等を贈呈しPR（4月13日）
- ・ アースデイ東京2007（4月21～22日）、みどりの感謝祭（5月12～13日）、エコライフ・フェア2007（6月2～3日）において国産材の利用を呼びかけ

(3) 広報活動の展開

① キャッチフレーズの決定

「伝えたい木の文化、残したい美しい森」

（応募総数：519通、作者をみどりの感謝祭で表彰（5月12日））

② 「美しい森林づくりニュース」の配信

「全国推進会議」構成員等を含め、各種ネットワーク等を活用しメール配信。（6月29日現在、24号まで発行し、配信先は約5万件）

③ 全日空全便の機内上映で緑の募金とタイアップして「美しい森林づくり推進国民運動」を周知（4月1日～5月31日）

④ メディアを使った広報活動

ア テレビ

- ・ 「ナッ得ニッポン」(BS朝日6月4日)で林業家等の話を通じて、森林の重要性を説明
- ・ 「キク！みる！」(フジテレビ6月15日)で森林づくり活動への参加を呼びかけ

イ ラジオ

- ・ 「HAPPY！ニッポン！」(ニッポン放送4月14日)で「美しい森林づくり」の実現に向けた具体的な取組を紹介

ウ 新聞広告

- ・ 一般紙及びスポーツ紙にキャッチフレーズ募集の突き出しを掲載(3月20日～3月24日)
- ・ 読売新聞広告掲載(6月1日～6月3日)

エ 雑誌

- ・ 農林水産省広報誌「aff」5月号で「美しい森林づくり」を特集
- ・ 林野庁広報誌「RINYA」4月号で「美しい森林づくり」を特集
- ・ その他関係団体の広報誌で「美しい森林づくり」について紹介

オ ホームページ・メールマガジン

- ・ 政府インターネットテレビ(21ch)で「美しい森林づくり」シリーズ(「モリゾー・キッコロ」を起用し、シリーズで番組製作)
<http://nettv.gov-online.go.jp/channel.html?c=21>
- ・ 官邸メルマガ 大臣寄稿(3月1日号)
- ・ 農林水産省メルマガ(2月23日号、3月16日号、5月11日号)

カ メディアミックスによる広報展開

- ・ インターネットテレビ3本、パンフレット作成、R25編集タイアップ広告として「美しい森林づくり」を紹介。Yahoo! JAPAN、mixi でのバナー広告により、政府広報ページへの誘導

3 今後の展開方向

今後は、民間主導で設立された「全国推進会議」等とも連携して、地方単位での推進組織の立ち上げに協力するとともに、「木づかい推進月間」(10月1日～10月31日)から12月までを「第2期集中推進期間」に位置づけ、官民一体となってこの運動を展開していくことにより、国民各層への定着を目指す。

(1) 戦略的な広報活動の実施

公募により設定したキャッチフレーズの積極的な活用に努めるとともに、「全国推進会議」等とも連携し、「美しい森林づくりニュース」、パンフレット、チラシ等の積極的な配布、各種団体の広報誌等への掲載に努め、国民各層への国民運動の浸透を目指す。

また、推進本部のホームページの内容の充実、「全国推進会議」等民間主導の推進組織や各構成団体等のホームページへの情報提供など応援組織の活用等により、この運動への幅広い層からの参画を求めていく。

併せて、広報ツールの充実、「木づかい運動」等関連事業のポスター、パンフレット等広報資材とのタイアップに努め、その積極的な活用に努める。

(2) シンポジウムの開催

「緑化運動」、「木づかい運動」等と連携し、全国及び地方においてシンポジウムを積極的に開催すると共に、民間主催の各種シンポジウムへの「全国推進会議」等との連携による後援などにより、国民運動への理解と協力を求めていく。

(3) 森林づくりの指導者の養成

ボランティア団体等を対象とした研修の実施、及び森林ボランティアの技術認定を行う民間主導の取組を支援する。

(4) 不在村森林所有者への呼びかけ

不在村森林所有者に対して、パンフレット、ダイレクトメールの発送、「ふるさと森林会議」の開催等により森林施業の働きかけを行う。

「全国推進会議」や「地方単位の推進組織」の構成団体等の機関誌、ホームページ等を通じて、「自分の山再発見」の呼びかけを行う。

(5) 民間企業に対する協力の呼びかけ

「全国推進会議」及び「地方単位の推進組織」の構成団体等と連携し、企業等に対し運動への協力の呼びかけを行う。

(6) 農山村地域での運動の展開(森林所有者や住民への働きかけ)

「地方単位の推進組織」の設立に併せて、都道府県ごとに運動方針を策定し、これを踏まえ各地における取組を展開する。

また、農山村地域での国民運動の浸透を図るため、地方公共団体、森林・林業関係者に対して国民運動への理解と協力を要請する。

(7) 森林ボランティアの呼びかけやNPOとの連携強化

企業、NPOの森林づくり活動を促進するため、各都道府県毎に仲立ちを行う

支援組織を立ち上げる。また、「全国推進会議」構成団体の広報誌への掲載、及び「全国推進会議」発起人等の協力を得て、シンポジウム等を通じて森林ボランティア活動への参加呼びかけるとともにボランティア団体の組織化を推進する。

(8)「緑の募金」活動の展開

「全国推進会議」構成団体、発起人等と連携して「緑の募金」活動に参画し、この運動の普及啓発を図る。また、地方機関においては、地方単位の推進組織等と連携して同様の活動を推進する。

(9)「全国推進会議」等と連携した木材利用拡大への取組

「全国推進会議」及び「地方単位の推進組織」と連携しつつ、「木づかい推進月間(10月)を中心に各種イベント等で「木づかい運動」をPRし、木材利用の拡大を図る。

(10)国有林での取組

全国各地での国民運動の浸透を図るため、各森林管理局署において、都道府県、市町村、NPO等と連携しつつ、国有林のフィールド提供による市民や企業等と連携した森づくり、市民や企業等と連携した森林教室等のイベントの開催、シンポジウムへの参画、広報誌等を通じたPR活動を展開する。

(11)農林水産省幹部による全国キャラバンの実施

地方への国民運動の普及・PR、地方単位の推進組織の立ち上げ等を促進するため、農林水産省幹部による全国キャラバンを今後も順次実施していく。

また、本省、地方機関幹部が出席する各種会合において、国民運動の普及・PRに努める。